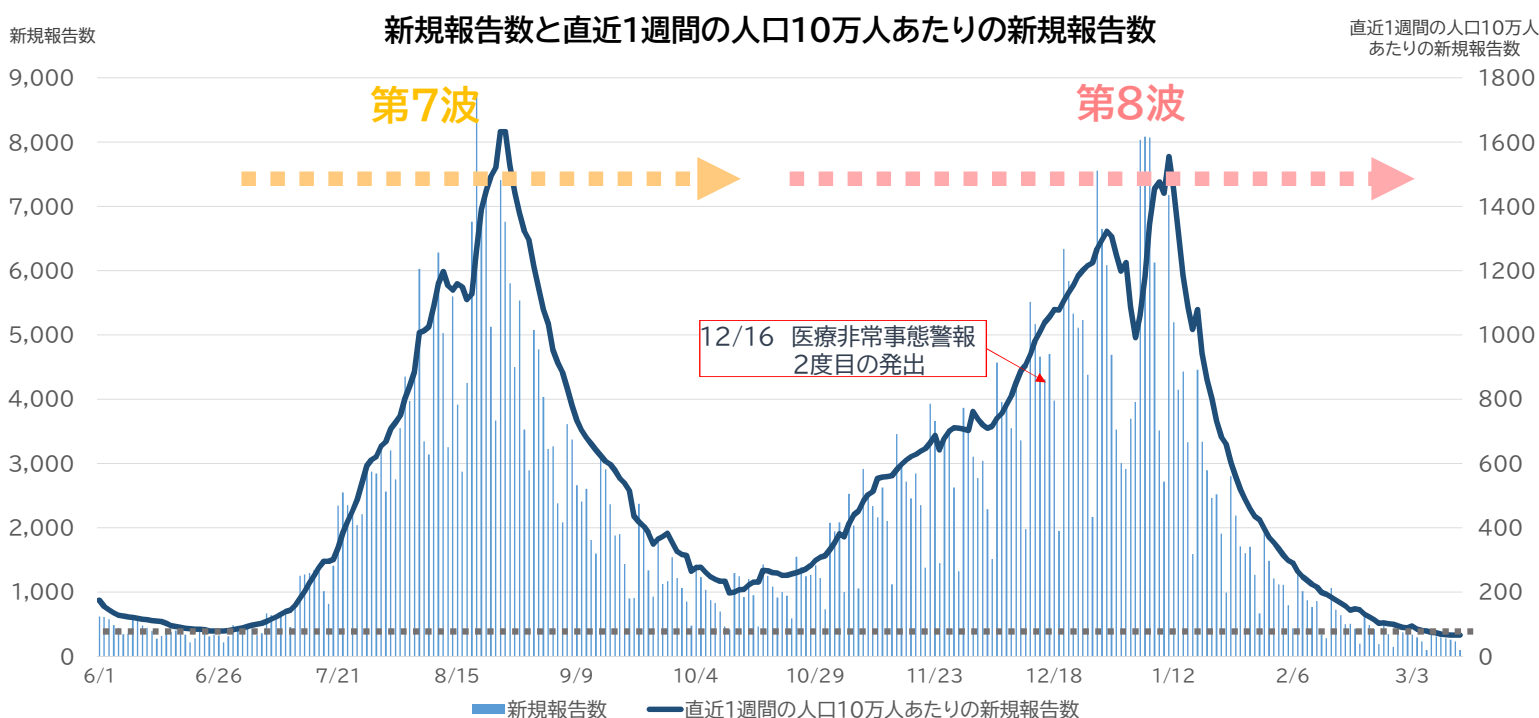


新型コロナウイルス感染症の 5類感染症への移行について

令和5年3月14日

1

本県の感染状況



感染者数は、1月中旬から減少継続

2

国の基本的な考え方(位置づけ変更に伴う医療提供体制の見直し)

- 行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行する。
- このため、これまで対応してきた医療機関の継続に加え、新たな医療機関の参画を促すための取組を重点的に進める。
- その際、自治体による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、冬の感染拡大に先立ち、対応する医療機関の維持・拡大を強力に促す。
- 入院調整についても病床確保を含む行政による調整から、他の疾病と同様に入院の要否を医療機関が判断し、医療機関間での調整を基本とする仕組みに移行する。

県の対応(5類感染症への移行)

基本的な考え方 5類への移行に伴う国の方針を踏まえ、各種対策等について必要な見直しを行う。特に医療提供体制の変更に係る具体的方針等については、4月中に「移行計画」を策定し、取りまとめる。

各種対策等の見直し【医療提供体制】※

※現時点の案であり、今後変更の可能性がありうる。

	5/8	10/1(予定)
医療機関(入院)	● 限られた医療機関による対応 《感染症指定医療機関 等》	◆ 幅広い医療機関による対応
入院調整	● 行政(県)による広域調整	◆ 医療機関間による調整
医療機関(外来)	● 限られた医療機関による対応 《診療・検査医療機関》	◆ 一般的な医療機関による対応(*内科等標榜医療機関に対する診療・検査医療機関の比率は、全国第2位(本県75.1%, 全国平均54.8%))
入院医療費	● 自己負担なし	◆ 自己負担あり(高額療養費の自己負担額から2万円減額)
外来医療費	● (陽性診断後)自己負担なし	◆ コロナ治療薬は自己負担なし ◆ その他の外来医療費は自己負担あり
検査費用	● 自己負担なし	◆ 自己負担あり

県の対応(5類感染症への移行)

各種対策等の見直し【感染者への支援等】※

※現時点の案であり、今後変更の可能性がありうる。

5/8

感染の不安のある方	<ul style="list-style-type: none"> ● PCRセンターや薬局等で無料検査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 抗原検査キットを購入して、セルフチェック (無料検査は終了)
発熱等の症状のある方	<ul style="list-style-type: none"> ● 低リスク者は、抗原検査キットでセルフチェック(年末年始には検査キットを無償配布)、陽性の場合には陽性者登録センターに登録 ● 発熱外来(診療・検査医療機関)に連絡のうえ受診 ● 受診先が見つからない場合は、受診・相談センター(積極ガードダイヤル)に相談 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自宅で療養し、体調が悪化するなど必要な場合は、かかりつけ医等に連絡のうえ受診 ◆ 受診先が見つからない場合は、受診・相談センターに相談 (陽性者登録センターは終了)
感染者	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染者は、入院又は自宅療養・宿泊療養 ● 感染者に外出自粛要請あり(原則7日間)、濃厚接触者にも外出自粛要請あり(原則5日間) ● 自宅療養者に自宅療養支援物資の配送、健康観察 ● 看護師等を配置した宿泊療養施設の確保、運営 ● 入院・宿泊療養のための患者搬送 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染者は、入院又は自宅で療養(入院については、P4参照) (感染者・濃厚接触者への外出自粛要請なし) (自宅療養支援物資の配送、健康観察、宿泊療養施設、患者搬送は終了)
感染者数の公表	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関からの全数届出をもとに新規感染者数を毎日公表 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 定点把握への切り替わりにより、定点医療機関の患者数を1週間ごとに公表

5

5類感染症への移行に向けて

- ✓ 新型コロナが、5類感染症へ移行しても、病原性や感染力は変わりません。
- ✓ 県では、高齢者等、重症化リスクの高い方を守ることに重点を置き、必要な感染対策を講じます。
- ✓ また、医師会、病院協会等と連携し、幅広い医療機関による対応を進め、必要な医療提供体制の確保に取り組みます。

6